様式第七号（第二十五条及び第三十五条関係）

（第１面）

承継届出書

年　　月　　日

寝屋川市長　　殿

届出者
住　所
氏　名
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第16条第２項（第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、（保管事業者／所有事業者）の地位を承継したので、関係書類を添えて届け出ます。

被承継人に関する事項	被承継人	（ふりがな） 氏　　名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）		住　　所	電話番号
	法定代理人	（ふりがな） 氏　　名		住　　所	電話番号
承継人に関する事項	承継人	（ふりがな） 氏　　名 （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）		住　　所	電話番号
	法定代理人	（ふりがな） 氏　　名		住　　所	電話番号

承継の年月日	
承継の原因	

備考　１．被承継人が複数ある場合には、「被承継人に関する事項」の欄を追加して、全ての被承継人に関する事項を記入すること。
２．法定代理人の欄には、該当する場合に記入すること。
３．次に掲げる区分に応じ、次に定める書類を添付すること。
① 相続
イ　被相続人との続柄を証する書類
ロ　相続人の住民票の写し（外国人にあっては、外国人登録証明書の写し。ハにおいて同じ。）
ハ　相続人に法定代理人があるときは、その法定代理人の住民票の写し
② 合併又は分割
イ　合併契約書又は分割契約書の写し
ロ　合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人又は分割により保管事業者の保管するポリ塩化ビフェニル廃棄物若しくは所有事業者の所有する高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の全部若しくは一部を承継した法人の定款及び登記事項証明書

①承継の対象となるポリ塩化ビフェニル廃棄物

保管事業場の名称		特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏名	
保管事業場の所在地		電話番号	
保管の場所			

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処理業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		容器の性状	囲い等の有無	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		

（日本産業規格　Ａ列４番）

②承継の対象となる高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

所在事業場の名称		ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管理責任者の職名及び氏名	
所在事業場の所在地		電話番号	
所在の場所			

番号	製品の種類	製品の型式等					廃棄の見込み		量		濃度区分	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	廃棄予定年月	処分業者との調整状況	台数又は容器の数	総重量（１台当たり重量×台数）		

備考　１．この届出書は、承継があった日から３０日以内に、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所を管轄する都道府県知事に提出すること。

２．「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、承継後のポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、承継後のポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。

３．「番号」の欄には、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に付されている番号を記入すること。

４．「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。

５．「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。

６．「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。

７．「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。

８．「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、１台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。その他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。

９．「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物の略称である。

１０．「保管の状況」として、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。

１１．「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。

１２．「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。

１３．「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。

１４．「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

１５．「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わないこと。

１６．「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。

１７．この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。

１８．「廃棄予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。

１９．その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。

２０．都道府県知事が定める部数を提出すること。